

# ご利用にあたって

- ・相談などあれば随時受け付けております
- ・担当者がお話を伺いさせていただき、ご利用までのお手伝いをさせていただきます。
  - ・どのようなことでもお気軽にお問い合わせください。
- ・ご利用に当たり、知り得た情報を正当な理由なく、第三者へ漏らすことはありません。

## 小規模多機能ホームなんごうえがお・利用料金表

### <介護保険から給付されるサービス>

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金 (月額)	3,403 円	6,877 円	10,320 円	15,167 円	22,062 円	24,350 円	26,849 円

※利用料は「通い」、「訪問」、「お泊り」の全てを含んだ1か月ごとの定額です。

※上記の基本料金は、サービスの利用回数を変更された場合でも、日割りでの割引または増額は、いたしません。

#### 【各種加算】

	料金	加算の要件
初期加算	30円/日	登録日から30日以内の期間
認知症加算Ⅰ	800円/月	日常生活自立度のランクⅢ以上の方が利用される場合
認知症加算Ⅱ	500円/月	要介護2で日常生活自立度のランクⅡの方が利用される場合
看護職員配置加算Ⅰ	900円/月	常勤で専従の看護師を1名以上配置している場合
看護職員配置加算Ⅱ	700円/月	常勤で専従の准看護師を1名以上配置している場合
看護職員配置加算Ⅲ	480円/月	常勤換算法で1以上の看護職員を配置している場合
看取り連携体制加算	64円/日	医師の診断に基づき、対応方針の内容説明を行いサービス提供の同意の上で看取り前30日以下までの期間
訪問体制強化加算	1000円/月	訪問を担当する常勤を2名以上配置し、事業所において1月延べ200回以上訪問回数がある場合
総合マネジメント体制強化加算	1000円/月	個別サービス計画について随時評価し、見直しの際にその内容を説明し記録している場合
サービス提供体制加算Ⅰ	500円/月	看護介護職員のうち介護福祉士が40%以上配置されている場合
サービス提供体制加算Ⅱ	350円/月	看護介護職員のうち常勤職員が60%以上配置されている場合
サービス提供体制加算Ⅲ	350円/月	看護介護職員のうち勤続年数3年以上の者が30%以上配置されている場合
加賀市独自	独居加算	200円/月 お一人暮らしの方が利用される場合
	医療連携加算・入院時	100円/月 病院等に入院するにあたって、7日以内に入院先に必要な情報を提供した場合

加算	医療連携加算・退院時	300円/月	病院等を退院して利用される時、病院等から必要な情報提供を受けた上で、居宅サービス計画を作成し、サービスを提供した場合
	介護職員の処遇改善加算	加算Ⅱ	所定単位数に4, 2%乗じた単位数で算定

<上記基本料金に含まれない、食費・宿泊費・おむつ代>

食費	朝食： 250円/1食 昼食： 450円/1食 夕食： 400円/1食 おやつ： 100円/1食
宿泊費	1泊：2,000円（2泊目以降：1,000円）
おむつ代	紙パット： 20円/1枚 紙おむつ： 100円/1枚 紙パンツ： 100円/1枚